

審査の結果の要旨

氏名 金子 裕介

金子裕介氏の論文「動機説の観点から見た倫理的判断の諸相」は、倫理的な善悪の判断は動機に依拠してなされるべきであるとする「動機説」の立場を打ち出し、現代行為論、帰納論理、因果的信念、そしてヒュームとカントの倫理学、といった素材に依拠しつつ、倫理的悪の判断と倫理的善の判断との、ある種の非対称性を浮き彫りにする、という野心的なテーマ研究の試みである。

金子氏はまず、第1部「動機の彫琢」第1章で、なぜ「動機説」の立場を採るべきなのか、を論じる。倫理的判断の基盤となるのは、まずもって殺人などの個別的行為であり、しかも、そうした行為に対して、「なぜそのようにしたのか」という問いを介して倫理的判断は導かれてくる。しかるに、この「なぜ」の問いを介して行為の記述を突き詰めてゆくとき析出されてくるものこそ、「動機」にほかならない。よって、動機説の立場が採用されなければならない。そして第1部第2章で、動機は行為の原因と見なせるが、それは必ずしも一人称的特権によって規定されるような原因性ではない、と論じ進められる。行為とその帰結の間に見出される、私たちが一般的に有する、因果関係に対する信念が、そうした動機の個体化を確定するがゆえに、一人称的特権は廃されるというのである。ここから、犯罪の動機が一定程度客観的に指定できる基盤が成立してくる。さらに金子氏は、第1部第3章において、先の「なぜ」の問いへの解明が「実践的三段論法」において分析され、そこから「意志」が生成してくると論じつつ、そうした意志の中に先の因果的信念は含まれる、とする。しかるに、そうした境位にある因果的信念は決して確定的なものと捉えられているのではなく、「確からしい」という性格のもとで捉えられている。かくして、「確率」が射程に入れられてくる。こうした論脈のもと、金子氏は第1部第4章にて、因果的信念の分析に、カルナップの帰納論理の体系を適用する。本論文中最もテクニカルな部分だが、ポイントは、証拠が積み上がるにつれて、行為とその帰結の因果関係の成立する確率が高まる様子を記述することによって、動機の指定が一層確からしくなり、ついには動機の最終的な帰属に至るありようを解明することにある。

さて、以上の動機の指定について論じたことを踏まえて、第2部にて金子氏はいよいよ「動機の評価」、つまり動機の中身の判定の問題へと論を進める。まず第2部第1章にて、個人の行為ポリシーとしての「格率」と普遍的な道徳法則との連関を、カント倫理学に沿って検討する。道徳法則は格率を改善し、悪い動機をそれとして判定する規範である、とされる。ここで金子氏は、道徳法則の根幹に占有の問題があると主張し、第2部第2章にて、ヒュームの道徳論、とりわけ各人の占有の維持という規範についての議論を検討し、そこに仲裁者や忠誠の概念が介在していること、占有と同じ議論構造が殺人の禁止にも当てはまることなどを析出する。しかし、忠誠の概念に訴えることには現代的対応性がない。そこで金子氏は第2部第3章にて再びカントに訴え、万人が等しい身分で社会契約する「結合契約」を範とする議論の一つの可能性を定位する。そして金子氏は、第2部第4章にて、以上の議論はすべて殺人の際などの悪い動機をめぐるものであり、それは帰納的に因果信念として指定でき、道徳法則と照らし合わせて悪と判定できるが、善い動機つまり倫理的善は、カントの議論に示唆されているように、単なる適法な行為を越えたもので、実際に実現することは叶わない、と論じる。かくして、倫理的善は、私たちがそれをある種の範・理想として目指すことで、本質的な役目を果たすのであると、結論づける。

以上の金子氏の議論は、動機の認定および動機の評価という二つの問題を基軸にして、古典的な哲学者の議論と現代哲学の精緻な議論とにまたがる広い視野から、倫理的判断の核心をえぐり出したもので、議論の根幹をなしている「因果性」そのものの解明がやや不足していること、現代倫理学の中で強力な立場を保持している帰結主義や功利主義との関連づけが欠けていることなど、多少の不満はあるものの、十分に学術論文としての基準をクリアしている。よって、本論文は博士(文学)の学位に値すると判断する。